

## セカンドブック事業を開始します

令和6年度から、好奇心や探求心が旺盛になり、共感や思いやりが芽生え始める3歳を迎えるお子さんに絵本をプレゼントします。対象の方には、3歳児健康診査の案内と一緒に絵本の引換券を配布します。

この機会にお子さんと一緒に図書館へ足を運んでみませんか。

▼対象者 3歳の誕生日を迎えるお子さん(令和3年4月2日以降に生まれた方)

▼内容 3歳児健康診査の案内に同封された引換券を社会教育センター図書室にお持ちください。4冊の絵本の中から、好きな絵本を1冊プレゼントします。

▼引換場所 社会教育センター図書室  
▼引換期限 引換券に記載しています  
▼問合せ 子ども応援課子ども応援グループ ☎28・0936

## フードドライブに寄贈していただきありがとうございます

3月7日(木)にエアポートウォーク名古屋でフードドライブを実施しました。米や乾物など計約40キロの食品口スの削減に成功しました。ご協力ありがとうございました。



▼問合せ 住民課環境保全グループ ☎28・0916

**リサイクルにご協力ください**

町では、各地区の資源収集場所へ回収された資源量に応じて各地区に奨励金を交付しています。この奨励金は地区の活動費の一部として活用されています。そのため、資源は極力お住まいの地区の収集場所にて排出していただきますようお願いいたします。

なお、地区の資源収集場所での排出が難しい方は、リサイクルステーションでも資源を排出することができます。ごみ減量のため、リサイクルにご協力をお願いいたします。

▼問合せ 住民課環境保全グループ ☎28・0916

## マナーを守ってきれいなまちへ

犬のフンが放置される事象が発生しています。フン尿等の適正な処理は、飼い主の責任です。豊山町をきれいなまちにするために次のことを守りま

しょう。

- ・フンや尿は、散歩の前に自宅で済ませるしつけをしてください。
- ・散歩中にフンをしてしまった場合は、必ず持ち帰ってください。
- ・ペットボトルなどで水を持ち歩き、フンを取り除いた後の汚れや尿は洗い流すようにしてください。

また、「豊山町きれいなまちづくり条例」第8条において、犬の飼い主は、飼い犬がフンをしたときは、回収し、持ち帰らなければならないと規定しています。本条に違反した場合、指導、勧告及び命令処分の対象となります。

▼イエローチョーク作戦

「イエローチョーク作戦」とは、犬のフンにお困りの参加者が、ルールを守り、放置された犬のフンの周りを黄色いチョークで囲み、日時を書くことにより、放置した飼い主に困っている人や迷惑を被っている人がいることを伝える活動です。犬のフンにお困りの方はぜひ参加してください。

▼参加資格 町民及び団体

▼参加方法 住民課環境保全グループ窓口で受付後、イエローチョークをお渡しします。

▼問合せ 住民課環境保全グループ ☎28・0916

## こどもまんなか 児童福祉週間

5月5日のこどもの日から1週間は、児童福祉週間です。こどもの健やかな

成長について国民全体で考えることを目的にしています。

町は、児童福祉週間企画としてごもたちの作品を県営名古屋空港に展示します。どなたでもご覧になれます。ぜひ県営名古屋空港に足をお運びください。

▼展示場所 名古屋空港1階到着ロビー壁面

▼展示期間 4月26日(金)～5月6日(月)(5月8日～5月31日まで役場ロビーで展示します)

▼問合せ 子ども応援課子ども応援グループ ☎28・0936

## シルバー人材センターの剪定受付

10月以降の作業分の予約を次のとおり受け付けます。

▼申込方法 センター窓口または電話 ※ご予約は各自でお申し込み下さい。

▼申込開始日 6月3日(月)より  
平日 午前9時～午後5時  
※予定件数になり次第、締め切らせて頂きます。

▼作業日 申込み順ではありません。センターで調整し、順次ご連絡いたします。天候不順等により、日程の変更を行いますのでご了承ください。また、高木(4m以上の剪定は、作業員の安全を守るため、お断りいたします。併せてご了承ください。

▼問合せ 豊山町シルバー人材センター ☎28・6322